

平成23年度の活動報告書

デザインので、きっと社会は変えられる。

[2012.04.10/03]



学習支援/NPO法人

子どもデザイン
教室

Children Design Education

☎06-6698-4351

〒546-0033 大阪市東住吉区南田辺5-20-15

☎06-6698-4352 ✉info@c0d0e.com

www.c0d0e.com

目 次

序 章	活動目的	02
第1章	学習支援の活動内容	04
第2章	資金支援の活動内容	08
第3章	養育支援の活動内容	12
第4章	来期の課題	16
終 章	将来の展望	19
	関連資料	20

序章 活動目的

親と一緒に暮らせない 子どもたちの

- ① 学習支援 (第1章)・
- ② 資金支援 (第2章)・
- ③ 養育支援 (第3章)をし、
子どもたちの措置解除後の
社会的排除を改善する。

「子どもデザイン教室」の目的は、親と一緒に暮らせない子どもたちの社会的排除（成人後の貧困、社会ネットワークからの断絶、権利の剥奪・未保障、否定的なアイデンティティといった経済的・社会的・政治的・文化的排除のこと）を改善することである。その背景には、親の貧困や病気、虐待が原因で、家庭で暮らせない子どもたちが全国には約47,000人おり、そのうち43%に虐待や育児放棄を受けた経験があり、その多くは人間性自体が破壊されているという実態がある（15ページ参照）。こうした子どもたちは、精神の不安定と愛情の枯渇から低学力と低生活力状態にある。また、子どもたちの多くは身寄りがなく、お金もない状態で、基本的に15～18歳で措置解除（行政責任による養育費用負担の解除）される。そして、このことが貧困層の自然形成・不良就労などの社会的排除に繋がっている。

「子どもデザイン教室」では、学校の教科書を題材にイラスト・絵本・アニメを制作するレッスンを児童養護施設・里親委託の子どもたちに提供している。この「学習×造形プログラム」の目的は創造力（企画・設計力）の発育と、コンピュータやプレゼン技能の習得である。こうして子どもたちの、①学力の向上と心身の安定を計り、②生活力の向上を促進し、③将来の巣立ちを計画的に準備する。

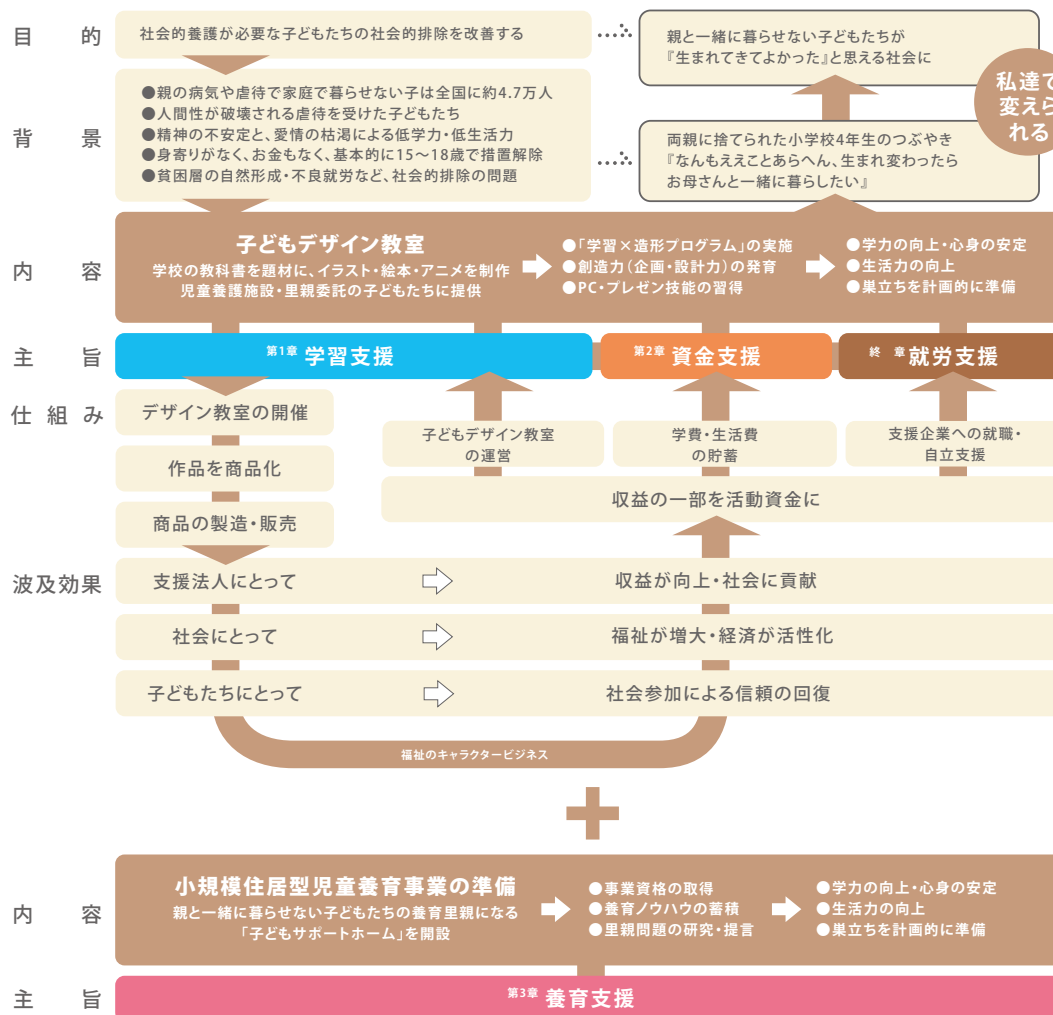
つまり、これは社会的養護が必要な子どもたちの学習支援・資金支援・就労支援事業である。その仕組みは、児童養護施設・里親委託の子どもたちにデザイン教室を開催し、その子どもたちが生み出す作品を商品化し、この主旨に賛同する支援法人と共に、商品を製造・販売する。この波及効果は多岐にわたる。まず支援法人は収益が向上し、社会貢献にもなる。社会は福祉が増大し、経済が活性化する。さらに人間不信に陥っている子どもたちは社会参加することで信頼を回復していく。つまり、これは福祉のキャラクタービジネスである。そして、その収益金の一部を活動資金にする。それは、①学習支援として「子どもデザイン教室」の運営する（第1章）、②資金支援として学費・生活費の貯蓄をする（第2章）、③就労支援として支援企業への就職・自立支援をする（第3章）ことである。

ある日、両親に捨てられた小学校4年生の女の子がつぶやいた。『なんもええことあらへん、生まれ変わったら、お母さんと一緒に暮らしたい』と。私たちは、親と一緒に暮らせない子どもたちが『生まれてきてよかった』と思える社会に「私たちで変えられる」と信じている。

序章 活動目的

参考資料 活動概念図

さらに私たちは小規模住居型児童養護事業(子ども版グループホーム)を設立する。その主旨は、親と一緒に暮らせない子どもたちの養育支援である。大阪市より里親委託を受け、2~5年間で事業資格を取得し、養育ノウハウの蓄積と、里親制度の研究・提言をする。この目的も、社会的養護が必要な子どもたちの、①学力の向上と心身の安定と、②生活力の向上と、③将来の巣立ちの計画的な準備である。



第1章 学習支援の活動内容

第1節 学習支援の実施

まとめ

本年度の学習支援のポイントは次の3点である。1点目は子どもたちの学力不足を懸念し、従来の造形中心のレッスンを見直し、学習中心のレッスン「学習×造形プログラム」に移行しはじめたことである。2点目はその学習支援を不特定のスタッフが実施できるように体系化したことである（07ページ参照）。3点目は外部の児童養護施設で「出張デザイン教室」をはじめたことである。多くの子どもたちに実施できた反面、内容は希薄化した。一時に大人数への提供に疑問を感じている。

1-1-A 学習支援の実施

本年度から取り入れはじめた学習中心のレッスン内容は07ページの〈参考資料・年間カリキュラム〉の通りである。これは学校の教科書を題材に、イラスト・絵本・アニメを制作し、造形活動のなかから基本的な学力を獲得しようという「学習×造形プログラム」である。これを児童養護施設・聖家族の家の子どもたち15人、賛助会員（有料でデザイン教室のレッスンを受ける受講生の家庭）の子どもたち27人に提供した。回数は毎週月～木曜日の2時間、土曜日の4時間である。さらに土曜日の2時間、聖家族の家の中学生に対して、不得意科目の学習支援も開始した。

1-1-B 学習支援の体系化

こうした学習支援を不特定多数のスタッフが実施可能なように体系化を試みた。レッスン後に反省会を開き、課題の蓄積をした。またレッスン内容を1人ずつ記録する「PDCAノート」を作成し、子どもたちの情報を共有した。しかし子どもたちの個性は千差万別で定形のマニュアルがどれだけ効果を発揮するか疑問だ。特に発達障がいや児童養護施設の子どもたちは基本的な学習姿勢が弱いため、ワンセンテンス・ワンミーニング（一文一意）による指示など、各自にあった工夫を凝らした。

1-1-C 「出張デザイン教室」の開催

本年度より月1回、西成区の児童養護施設・子どもの里で「出張デザイン教室」をはじめた。児童養護施設で暮らす子どもたちは、基本的な傾聴ができないといった学習姿勢の弱さが見られた。しかし、これは動機付けがない＝私たちに魅力がないことが原因である。私たちは本来、少人数でのレッスンを得意としている。大人数へのレッスンの経験がなく、その対応は十分ではなかった。ただ私たちへのニーズは高く、さらに開催回数を増やしていくが、レッスンのやり方を変えないといけない。

第1章 学習支援の活動内容

第2節 スタッフの増強とその成果

まとめ

前節の学習支援の実施に伴い、大幅にスタッフを増強した。スタッフ増強のポイントは次の3点である。1点目は大阪市立大学・大阪市立デザイン教育研究所などと連携したことである。これはプログラムが学習と造形の相乗効果という専門的な知識を要するためである。2点目はインターンシップ制と有償ボランティア制の導入である。これは未経験者の育成とインセンティブによる責任の明確化を期待したものである。3点目は学習支援・スタッフ増強の成果である。子どもたちは目に見えて成長しているが、スタッフは思い通りに育っていない。その原因は、①期間の短さ、②試行錯誤の段階、③サービスという概念の徹底不足が挙げられる。

1-2-A 大学・教育研究所などとの連携

「学習×造形プログラム」は学習と造形の相乗効果を狙うため、専門的な知識をもったスタッフの増強が必要となった。そこで大阪市立大学ボランティアセンター、同大学美術部・青桃会、大阪市立デザイン教育研究所、京都造形デザイン専門学校、住吉区社会福祉協議会と連携した。本年度の参加学生数は21名である。

1-2-B インターンシップ・有償ボランティアの導入

スタッフの運用形態はインターンシップ形式と、有償ボランティア形式の2種類である。技能の満たない学生は社会経験と技能取得を目標としたインターンシップ形式で参加した。有償ボランティアは学生にインセンティブを与えることで、任務に責任をもってもらい、その効果の広がり期待した。

1-2-C 学習支援・スタッフ増強の成果

親と一緒に暮らせない子どもたちへのレッスンは、基本的な学習態度が欠けているため、困難を要した。しかし子どもたちは目に見えて成長した。ただ、それが学習支援の効果かどうか、立証できるデータはない。スタッフ増強の成果は、実施1年未満であり、試行錯誤を繰り返したということもあって、アシスタント程度の人材しか育っていない。これは学生の学力の問題ではない。例えば、①大学生の場合、優秀な学生ゆえに学力の低い子どもたちへの教え方が分からない、②子どもたちとの人間関係が築けない、③学校の先生のように頭ごなしに指示してしまうなどの特徴があげられる。これには私たちは“教育者”ではなく、「子どもたちの満足」という“サービスの提供者”であることを徹底できなかった私たちに原因がある。

第1章 学習支援の活動内容

第3節 受講会員との連携

まとめ

学習支援に当たり、受講会員（有料でデザイン教室のレッスンを受ける受講生の家庭）との連携は、運営の安定化に不可欠である。受講会員との連携のポイントは次の3点である。1点目は今まで意志疎遠が薄かった受講会員との連携強化である。このため、「子どものこと花そう会」を開催し、意見交換をした。2点目はデザイン教室のレッスン内容を可視化したことである。このためレッスン内容をまとめた連絡書面「PDCAノート」を月1回発行した。3点目は受講会員を増やすため、有料の受講生募集広告を新聞折り込みし、近隣地域に配布したことである。

1-3-A 受講会員家庭との連携

本年度12月、受講会員5家族を集め、「子どものこと花そう会」を開催した。期待に反して参加者は少なかった。開催内容は家庭からの意見傾聴、規則変更のお願い、寄付金のお願いなどをした。受講会員からの意見では、私たちの趣旨への賛同、「学習×造形プログラム」への同意、夜間開講の要望などが寄せられた。

1-3-B 結果の可視化

今までは作品でしか子どもたちのレッスン内容を受講会員に伝えてこなかった。このことを反省し、「PDCAノート」の記入をはじめた。これはPlan（企画）・Do（行動）・Check（反省）・Action（対処）を繰り返し、造形や学習活動を効果的に向上をさせるのが狙いである。これにかかる時間的負担は大きい、受講会員から賛同の声は大きい。このほか音・温度・湿度・のどの渇きや空腹といった生理面に加え、話し方・接し方など、子どもたちの立場でホスピタリティを実現したい。

1-3-C 受講生募集

当初、私たちは受講会員4人に対して、保護児童（社会的養護が必要な子どもたち）1人の支援を計画していた。「子どもデザイン教室」の運営を安定させるために受講会員を増やす必要がある。そこで本年度4月、受講生募集広告を新聞折り込みし、近隣地域に配布した。これは既習の子どもたちのアニメ作品がNHK・Eテレ（旧教育テレビ）の投稿番組「デジスタ・ティーンズ」で放送されたことを広報する目的もあった。また本年度3月と9月、東住吉区役所の広報誌「なでしこ」にも募集広告を掲載した。この成果で8名の受講会員を増やした。逆に本年度中に7名の退会があった。この原因は、私たちの活動主旨を受講会員に十分に情報提供できなかったことにある。

第1章 学習支援の活動内容

第4節 年間カリキュラム

4月

夢のお家を作ろう
AKB48・K-POP・嵐を描こう

5月

ゆびはじきゲームをしよう
アニメ製作・うさぎのぬりえをしよう

6月

へんてこジャックスパロウを描こう
フェルメールって誰?・〇からイメージ

7月

キャラクターマーク・消防車イラスト
英語耳の穴をあけるレッスン

8月

ワンピース・ルフィを描こう
絵コンテを描こう・漢字の勉強

9月

「こわれた千の楽器」を描こう
盗作と触発について

10月

自分だけの地図を作ろう
白地図を描こう・百人一首を描こう

11月

防火防災図画コンクール参加
歴史上の人物を描こう

12月

クリスマスカード・リース作り
キャラクターイラスト・カレンダー作り

1月

オリジナルゲームを作ろう
アニメ・絵本作り

2月

オリジナルゲームを作ろう
アニメ・絵本作り

3月

童話の読み聞かせ～聞く、読む、書く、話す。
そして自分だけの童話を作ろう



夢のお家を作ろう



レッスン風景



出張デザイン教室



オリジナルゲームを作ろう

第2章 資金支援の活動内容

第1節 作品の商品化

まとめ

本年度から資金支援事業をはじめた。この事業は今後、「子どもデザイン教室」の中核をなす事業である。その主旨は子どもたちの作品を商品化し、販売することで、「子どもデザイン教室」の運営費や、子どもたちの学費・生活費を捻出することである。その商品は次の3つである。1つ目は「こどキャラマーク」で、これは法人向けキャラクター（マスコット）マークである。2つ目は「こどキャラグッズ」で、これは「こどキャラマーク」を生活・娯楽用品に印刷・加工したものである。3つ目は「モチベーションアップ・ポスター」である。これは法人向けの内部啓蒙ポスターである。

2-1-A 「こどキャラマーク」の企画

今年度よりキャラクタービジネスによる資金支援事業を本格化させた。子どもたちの造形作品は稚拙だが独創的である。これをクリエイターがリ・デザインすることで付加価値のある商品にする。その一つが法人向けキャラクター（マスコット）マークである（11ページ参照）。これは「ゆるキャラ」を必要とする法人に「子どもたちの作ったキャラクターマーク」を「福祉ビジネス」として提供するものである。料金はリースポジのような共有使用の場合は3万円、独占使用の場合は12万円である。本年度中に12点の作品が完成したが、商品価値のあるものは4点だった。

2-1-B 「こどキャラグッズ」の製作

「こどキャラグッズ」は「こどキャラマーク」を生活・娯楽用品に印刷・加工したものである。Tシャツ・トートバッグ・ハンドタオル・マグカップ・額縁・缶バッジ・時計・葉書などを製作した。アンケート調査をしたところ、商品の市場での販売価格は製造原価と同程度であった。大量生産によるリスクを負えないため、大量流通商品に比べると高額になる。しかし一方で商品は高品質ともいいがたい。今後は消費者にとって必要な商品を売ることなど、付加価値の創造や支援法人との協同が必要である。

2-1-C 「モチベーションアップ・ポスター」の製作

「モチベーションアップ・ポスター」は法人向けの内部啓蒙ポスターである。これは、かわいいキャラクターイラストが社内の動機付けを促進するユニークなポスターである。例えば、①「安全第一」といった注意喚起、②目標の可視化などに適している。今後、このポスターによる動機付けの向上効果を測定する必要がある。料金はA3サイズ・10枚で月4,800円、月替わりで提供する。

第2章 資金支援の活動内容

第2節 販売活動

まとめ

資金支援で肝心なのが販売活動である。販売では創作した商品が「本当に社会で必要とされているか？」が問われる。本年度は、その答えを求めての販売活動となった。販売活動のポイントは次の3点である。1点目は法人営業である。相手先の法人にとっては収益を上げながら、社会貢献をする商品である。2点目は展示会・バザーへの参加である。展示会は不特定多数への即効力の点で特に有効であった。3点目は販売活動の成果で、風の街など複数の企業の協賛が得られた。

2-2-A 法人営業

本年度はNTTドコモ・テルウェル・西川リビングなどに法人営業を行った。しかし大手企業はなかなか結果に結びつけにくい。法人営業は中小企業の経営者に直接行うべきである。現在、西川リビングで「こどキャラグッズ」のだきまぐらの製造・販売が検討されている。

2-2-B 展示会・バザーの開催

展示会・バザーは不特定多数への即効力があり、成果があった。本年度は10月26日～27日、大阪商工会議所・マイドームおおさかで開催された「大阪勤業展」に参加した。集客数113社中、87社・77%の企業・団体から好意的な反応を得た。しかし営業人員の不足からその後のフォローが円滑にできなかった。また3月24日、住吉区役所で開催された「ふらっとすみよし」に参加した。これは住吉区の福祉関係のNPO法人が一堂に会したバザーである。このバザーで前述の「こどキャラマーク」の超激辛ソースや、「こどキャラグッズ」のTシャツ・缶バッジ・ポストカードを販売した。

2-2-C 法人営業の成果

上記営業の結果、お好み焼きの全国レストランチェーン店・風の街、認定NPO法人でコンピュータ・ソフトウェアの開発・販売を支援する全国組織・日本情報技術取引所、東大阪の金属加工工場・摂津金属工業所、大阪市の製油工場・櫻製油所の協賛を得た。この結果、風の街より「こどキャラマーク」の依頼240,000円、日本情報技術取引所より「こどキャラマーク」の依頼50,000円、摂津金属工業所より「モチベーションアップ・ポスター」の依頼4,800円の収入を得た。櫻製油所には関係機関のご紹介を頂いた。

第2章 資金支援の活動内容

第3節 資金支援の実施

まとめ

本年度の最大の成果は、社会的養護が必要な子どもたちに資金支援ができたことである。資金支援の実施ポイントは次の3点である。1点目は合計29,000円を子どもたち3人の銀行口座に振り込んだことである。2点目はお金が絡むことによる様々な問題が発生する懸念である。3点目はお金が絡むゆえに社会や児童養護施設から誤解や疑い、拒否反応が発生する懸念である。こうした問題に対しては、①大阪府に会計報告をする、②正確な納税をする、③真摯な対応をすることが肝要である。

2-3-A 子どもたちへの貯金

本年度の最大の成果は、社会的養護が必要な子どもたちに資金支援ができたことである。金額の大小ではなく、2007年から夢見たことが実現した喜びは大きい。風の街からの依頼分では、聖家族の家の子ども2人（小学校2年生の女子と小学校4年生の女子）に24,000円を、日本情報技術取引所からの依頼分では、同施設の子ども1人（中学校1年生の女子）に5,000円を、それぞれの銀行口座に振り込んだ（その他の依頼分は対象児童がいないため、運営資金に充当した）。今回、子どもたちは原画を描き、私たちがコンピュータで商品化した。人件費を勘案すると時間単価2,471円となり、効率のよい作業とはいえない。しかし、これを今後、一流のビジネスに育てたい。

2-3-B 懸念される問題

今後の問題として、こうした商習慣が定例化すると、子どもたちの間で“仕事”の取り合いが発生しないかと懸念する。また才能の優劣により、①選択される子どもが特定される、②子どもたちがレッスンをせず、お金目当ての作業だけをするといった事態が想定される。私たちは、社会的排除が懸念される子どもたちにとって、早期からの経済活動はよいことと確信している。しかし私たちの目的は子どもたちの幸福の実現であって、お金はそのための手段でしかない。そこを勘違いしてはいけない。

2-3-C 社会や児童養護施設の理解

さらに社会や児童養護施設から見たときに、私たちが福祉を利用したお金儲けをしているという誤解が懸念される。現在は無償活動だが、今後これを生業にしたとき、社会や児童養護施設はどう理解するだろうか？日本には“金儲けは悪”という美徳感がある。さらに私たちの支援は不要と考える人もいるだろう。その明確な答えが必要である。

第2章 資金支援の活動内容

第4節 第4節実績例



風の街「こどキャラマーク」



日本情報技術取引所「こどキャラマーク」



「こどキャラグッズ」



摂津金属工業所「モチベーションアップ・ポスター」

第3章 養育支援の活動内容

第1節 養育支援の準備

まとめ

本年度から養育支援の準備をはじめた。養育支援は、養育里親として親と一緒に暮らせない子どもたちを基本的に15歳～18歳まで養育するものである。その準備のポイントは次の3点である。1点目は監事・今中博之氏による助言である。今中氏の支援により、本事業は大きく推進した。2点目はビジョンの策定・行動計画書・論文の執筆など、今後の戦略を可視化したことである。3点目は家族会議を開き、この事業への協力を要請したことである。しかし家族の賛同は得られたものの、多大な問題や精神的疲労を誘発するゆえ、今後さらなる対話が必要である。

3-1-A 監事・今中博之氏の助言

「子どもデザイン教室」の監事である社会福祉法人素王会理事長・今中博之氏の存在は大きい。特に経験と能力のない私たちへの的を射る助言と支援はありがたい。なかでも「親と一緒に暮らせない子どもたちを育てる」という養育支援事業に踏み出せた今中氏の後押しは大きい。

3-1-B 事業計画書の作成

こうした助言を参考に、①「子どもデザイン教室」のアイデンティティを問うコンセプトマップ、②今後の展開を示唆するロードマップ・行動計画書、③その両方を兼ね備えた事業計画書を作成し、今後の活動・戦略を可視化した。さらに、④「児童養護問題とソーシャルビジネス」のあり様を提言する論文を執筆した。

3-1-C 家族会議の実施

養育支援の最終形は小規模住居型児童養護施設(子ども版グループホーム)を設立することである。これは3人の養育者が6人の保護児童を養育するもので、大阪市阿倍野区の土地・家屋(30坪・木造2階建て・築30年)で開設を予定している。このための資格取得には、①2年間・2人以上か、②5年間・通算5人以上の保護児童の養育経験が必要である。そのためには夫婦が養育里親にならなければならない。しかし平穏な家庭に突然、他人の子どもが挿入される迷惑は想像にたやすい。特に虐待を受けた子どもは人間不信ゆえ、乱暴や粗雑な言動がある。育児放棄を受けた子どもは基本的な生活力がない。文化も違う。こうした人間が狭い家屋で寝食を共にするから衝突は避けられない。特に長期間預かる場合、子どもの愛着障がい問題(愛情の限界を試す行動で、過食や拒食、赤ちゃん返り、故意の乱暴行為など)が発生する。これらの事象を説明し、家族の承諾が得られた。しかし賛同が得られた訳ではない。

第3章 養育支援の活動内容

第2節 養育支援の調査・研修

まとめ

養育支援の最終形は小規模住居型児童養護施設(子ども版グループホーム)の開設である。この設立には養育里親の資格が必要である。そこで里親・児童養護施設の実態、なかでも最大の懸念事項である愛着障がいの実態を知り、その対応方法を会得する必要があった。そのための調査・研修のポイントは次の3点である。1点目は週末里親の申請で、これは結果的に中止となったことである。2点目は各種セミナーへの参加、グループホームへの訪問で、その実態を経験者から教わったことである。3点目は里親研修に参加し、その資格を取得したことである。

3-2-A 週末里親の申請と中止

養育里親をする前に経験こそが重要と考え、聖家族の家に週末里親(週末だけ児童養護施設で暮らす子どもを預かる制度)の申請をした。また同時に大阪市子ども相談センターに養育里親(基本的に15~18歳まで保護児童を預かる制度)の研修申請をした。しかし“児童養護施設で暮らす”週末里親と、“里親宅で暮らす”養育里親は管轄が違い、週末里親が里親宅で人間関係を育み、養育里親に措置変更できる訳ではないことを知った。しかし、これは制度上の不備で、措置変更が可能であれば、愛着障がいを回避する妙案になる。また、この2つは同時に実行できないことが判明し、やむなく週末里親は中止となった。

3-2-B セミナー・グループホーム訪問

養育支援の準備に際し、里親・児童養護施設の問題を理解するため、15回の関連セミナーに参加した。また西宮の児童養護施設・三光塾、西成区の子どもの里を訪ね、その実情を理解した。いずれの施設も私財を投じ、行政の支援を受け、精神的に豊かなホスピタリティを実現していた。理事長の志の高さに深い感銘を受け、また“勇気”の大切さを教わった。ほかにも児童養護施設を卒所した大阪の若者たちのグループ・CVV(Children's Views & Voices)や、児童養護施設向けの資金調達支援に取り組む東京のNPO法人Living in Peaceの代表・慎 泰俊(しん てじゅん)氏との連携をもった。

3-2-C 研修・資格取得

養育里親の資格取得のため、大阪市子ども相談センター主催の養育里親研修に参加した。3回の講義のあと、実際に千林大宮のはしもとハウスで実地研修を3日間受けた。その後、大阪市子ども相談センターの身元調査や健康診断を経て、本年度12月、養育里親の資格を取得した。

第3章 養育支援の活動内容

第3節 養育里親の実施

まとめ

本年度12月に養育里親の資格を取得し、本年度2月から養育支援の試行をはじめた。養育支援の実際のポイントは次の3点である。1点目は小学生・男子の養育で、3日間の養育支援をした。男子の朗らかな性格もあり、楽しい思い出になった。2点目は中学生・女子の養育で、2週間の養育支援の予定がわずか4日間で終了した。3点目はいずれも想像以上にストレスがあったことだ。児童養護問題を周辺で支援する場合と、実際に中心で養育支援をする場合とでは、その温度差を実感した。

3-3-A 養育支援～小学生・男子

養育里親の資格を取得し、養育支援の試行をはじめた。第1回目は小学生の男子であった。養育の困難はまったくなかった。3日間と短期間であり、朗らかな性格も幸いし、楽しい思い出となった。ただし家族の受け止め方は別で、人間の許容量には差があることを実感した。

3-3-B 養育支援～中学生・女子

代表・和田隆博の大学卒業に合わせ、養育支援を本格化させたいところだが、家族はあまり快く思っていないようだ。そのなかで里親委託を受けた2人目の児童は中学生のであった。2週間の養育支援のはずが、わずか4日間で委託解除になった。中学生の女子が、1人で他人宅で生活することは相当な負担であったようだ。養育支援は人間関係の濃縮図であるから、精神力の強さが必要と感じた。

3-3-C 養育支援の中心と周辺の温度差

養育支援を試行して感じることは、「子どもデザイン教室」で学習支援をするときの気軽さと、24時間、子どもと相対するときの重圧感との、その落差である。今回わずか数日間の出来事でも、少なからず心労を感じた。しかも、その心労は保護児童と家族との摩擦問題で、そのほとんどは自分ではコントロールできないものであった。これが何年もの期間に及ぶ場合、家族での対応より、第3者を交えた多人数でのケアの方が合理的と考える。

第3章 養育支援の活動内容

第4節 関連データ

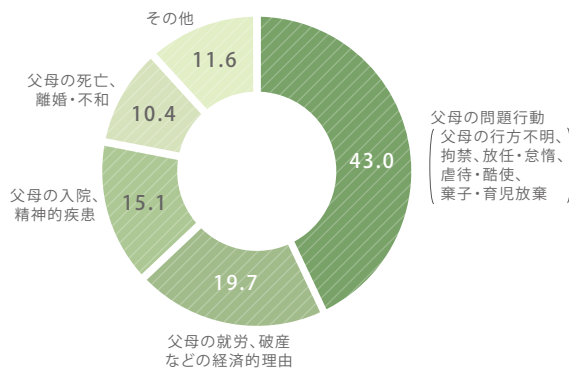
親と一緒に暮らせない子どもたちが

① 2009年度、約47,000人に
(乳児院なども含む)

② 増え続ける虐待件数
2010年度、55,000件を突破

③ 児童養護施設在籍者の
43%が虐待や育児放棄を経験

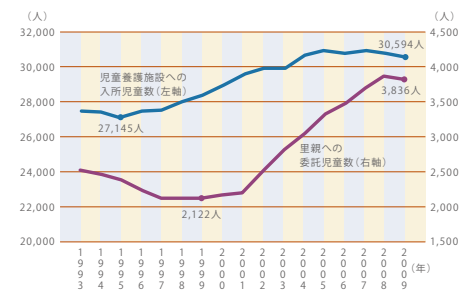
③ 児童養護施設在籍者の入所理由



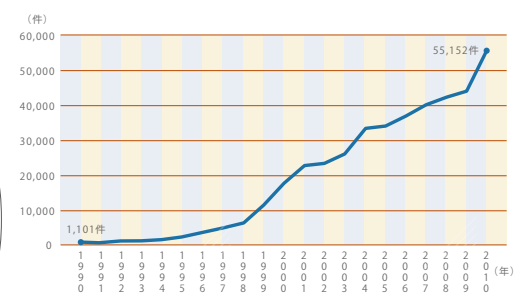
④ 児童養護施設入所者の
大学進学率は16%

⑤ 児童養護施設入所児童世帯の
約50%が年収200万円未満

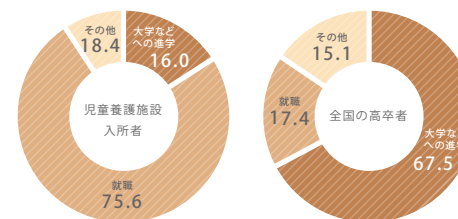
① 児童養護施設への入所児童数と里親への委託児童数



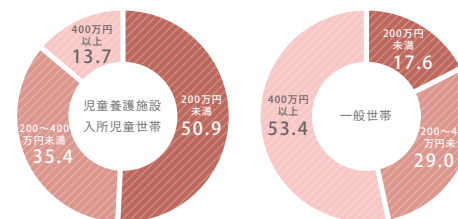
② 児童相談所における児童虐待相談対応件数



④ 児童養護施設入所者の高校卒業後の進路状況



⑤ 児童養護施設入所児童世帯の年間所得



① 出典：朝日新聞 グローブ(2011.11.06)
 原典：厚生労働省(2012)『社会的養護の現状について』
 ② 原典：厚生労働省(2011)『児童相談所における児童虐待相談対応件数』
 ③ 原典：厚生省(1990)『養護児童などの実態～養護児童等実態調査結果報告書』
 ④ 原典：厚生労働省(2007)『社会的養護体制の現状と今後の見直しの方針について』
 ⑤ 原典：厚生省(1990)『養護児童などの実態～養護児童等実態調査結果報告書』

第4章 来期の課題

第1節 学習支援の今後

まとめ

学習支援の今後の課題は次の4点である。1点目は「学習×造形プログラム」の深化である。このために正規スタッフを増員し、多彩なレッスンを提供する。2点目は児童養護施設との連携である。より多くの社会的養護が必要な子どもたちに「学習×造形プログラム」を提供する。また大阪府・兵庫県下の児童養護施設で「出張デザイン教室」を開催する。3点目は認定NPO法人の資格取得で、このために受講生の募集広告や、おとな教室の充実など、受講会員を増やす工夫をする。4点目は社会との連携で、近隣の子どもたちへの無料学習会の開催や、報道機関への広報活動をする。

4-1-A 「学習×造形プログラム」の深化

学習支援の来期の課題は、普段のレッスンから得たアイデアを蓄積し、「学習×造形プログラム」を深化させることである。そこで来年度から教職免許をもつ正規スタッフを増員する。また大学生・研究所学生を育てながら、子どもたちが先生役をする「先生は君だ」レッスンを開発する。将来は大型プロジェクターによるレッスン、様々な生活用品・素材を分類・配置した「もののパレット」の設置をする。また断捨利・配置転換・作品保存など、環境や設備の充実を計る。

4-1-B 児童養護施設との連携

より多くの社会的養護が必要な子どもたちに「学習×造形プログラム」が提供できるようにする。このための広報資料を作成し、大阪府下の児童養護施設から子どもたちを招く。さらに大阪府商工労働部や、神戸市議員の浦上忠史氏と協力する。こうして茨木市の児童養護施設・レバノンホームなど、大阪府・兵庫県下の児童養護施設へ赴き、出張デザイン教室を開催する。すでに提携関係にある聖家族の家に対しては、活動報告会を開催し、私たちの活動に理解を求め、児童養育のご指導を仰ぐ。

4-1-C 認定NPO法人の資格取得

受講会員を増やすために、①受講生の募集広告をする、②レッスンの開催時間枠を夜間に拡大する、③「子どものこと花そう会」を随時開催する、④おとなデザイン教室を充実するなどの工夫をする。こうして会員数を100名にし、認定NPO法人の資格を取得する。

4-1-D 社会との連携

これに加え、①近隣の子どもたちに無料学習会を開催をする、②報道機関に資料を送付し、広報活動をする、③助成金の申請をするなどの活動で社会との連携を計る。

第4章 来期の課題

第2節 資金支援の今後

まとめ

資金支援の今後の課題は今後3年かけて独立法人「子どもデザインビジネス」設立の準備をすることである。そのためのポイントは次の3点である。1点目は商品化の深化である。商品そのものの価値で販売しないとけない。そのために、①絵本作品の商品化、②版画作品の商品化、③支援法人との共同による商品化をする。2点目は法人への営業推進である。また広告・デザイン会社「綿屋デザインファクトリー」を事業部化する。3点目は広報活動である。公募展・テレビ番組・国際コンペなどへエントリーする。

4-2-A 商品化の深化

資金支援の今後は3年間かけて商品をさらに深化させる。“福祉だから”ではなく、商品そのものの価値でないと商品は売れない。そのため、①児童養護施設の子どもたちと考えた絵本「ライオバケはいつもひとりぼっち」を出版する。児童養護問題を当事者である子どもたちの視点から絵本という形で社会に訴える、②コンピュータ制作ではなく、版画やシルクスクリーンなどのアナログ製作で、商品価値を高める、③支援法人との共同で商品を開発するといった工夫が必要である。また、こうした商品を「こどキャラ」ポストカード・ポスターにし、ネットショップで販売する。将来は大阪市中央区に開設するセレクトショップで販売する。さらに商品価値を保護するために「こどキャラ」の名称を商標登録する。

4-2-B 法人営業の推進

資金支援の推進力は法人への営業である。来期は大阪市立大学産学連携本部・天野フーズ・フェリシモ・サラヤ・ユニクロから営業を開始する。こうした営業は摂津金属工業所や櫻製油所の協力を仰ぎながら進める。また管理業務の効率化・節税対策として「綿屋デザインファクトリー」を「子どもデザイン教室」の広告・デザイン事業部にする。同社は2007年から資金支援母体である広告・デザイン会社である。同社が行ってきた「動画広告」「ブログ型ホームページ」の営業は引き続き「子どもデザイン教室」の広告・デザイン事業部として継続する。

4-2-C 社会への広報活動

資金支援を安定させるために社会的な認知を高めたい。そこでイラストレーターの登竜門である紙上公募展「チョイス」に応募する。また子どもたちのアニメ作品をNHK・Eテレ(旧教育テレビ)の投稿番組「デジスタティーンズ」に応募する。さらに虐待防止ポスターを製作し、国際コンペに応募する。他にもホームページのリニューアルをする。

第4章 来期の課題

第3節 養育支援の今後

まとめ

養育支援の今後の課題は次の3点である。1点目は養育経験の蓄積である。また小規模住居型児童養護施設の開設準備を入念に行うことである。2点目は小規模住居型児童養護施設の開設までの生活スタイルをどう転換していくか考えることである。3点目は措置解除後の子どもたちをどう自立支援するかを考えることである。措置解除という行政が支援しない、まだ未熟な子どもたちを、民間人がどう保護・育成するのか？これを考え、行動するのが私たちの使命である。

4-3-A 小規模住居型児童養護施設の開設までの準備

養育支援の今後の課題は養育経験の蓄積である。小規模住居型児童養護施設を開設するにあたって、①家族の協力、②資金計画、③申請・認可、④スタッフの雇用・育成、⑤家屋の改造、⑥関係機関との連携、⑦税務、⑧研修など懸案事項は多岐にわたる。また保護児童の受け入れ後の養育方針の策定と実施計画、さらに措置解除後の自立支援まで計画しておかなければならない。

4-3-B 配置転換の検討

小規模住居型児童養護施設は代表・和田隆博の実家(大阪市阿倍野区)で開設する。今のうちから実親の介護もかねて実家に戻り、保護児童を2人・4人・6人と増やしつつ、また2人の養育者(保育士・社会福祉司など)も育てていくのが合理的である。ただし、これは代表者の別居を意味する。保護児童の寝食や通学は実家が起点となる。「子どもデザイン教室」(大阪市東住吉区)との連携も欠かせないので、教室の2階部分はパブリックスペースにする。関係機関の許可も受けなければいけないが、来年度4月から順次移動し、来年度中には常時2人の保護児童の養育をはじめたい。

4-3-C 措置解除後の養育支援

本年度3月、中学3年生の男子が、高校受験をしなかったことから措置解除(行政責任による養育費用負担の解除で、自活を余儀なくされる)となり、児童養護施設をでることになった。経験も、知識も、学力も、生活力もない15歳の少年が1人で生きていくことは相当な困難が予想される。児童養護施設を出たことを機会にこの子どもとの縁は切れてしまうかもしれない。こうした子どもを保護・育成するのが、私たちの使命である。独立後の支援を約束したが、その連絡と判断は子どもに委ねられている。

終章 将来の展望

就労支援と2つの組織

まとめ

私たちの理想は支援する子どもたちの就労環境が一般家庭並みになることである。これを実現するポイントは次の3点である。1点目は支援企業への就職である。私たちと支援企業との信頼が太くなれば、措置解除後の子どもたちの就職が安易になる。2点目は資金支援の最終形である独立法人「子どもデザインビジネス」の設立である。支援企業への様々なアイデアを実現し、経済の発展と福祉の増大を両立したソーシャルデザインのビジネスモデルを作りたい。3点目は養育支援の最終形である小規模住居型児童養護施設「子どもサポートホーム」を開設である。これは職・住・教が一体となった児童養護の新形態を社会に提示するものである。

5-1-A 支援法人への就職

「子どもデザイン教室」の理想は支援する子どもたちの就労環境が、一般家庭並みになることである。15ページの〈参考資料・関連データ〉の通り、支援児童の就労環境はよくない。そこで支援する子どもたちが措置解除後、“支援企業への就職”という選択肢を用意しておきたい。支援企業以外にも多様な分野に巣立てるよう自立支援したい。例えば支援企業の一つ・風の街は全国に47店舗をもつ。私たちは風の街に支援児童の就職枠を設けるアフーマティブ・アクション（社会的弱者救済手段）を提案している。

5-1-B 独立法人「子どもデザインビジネス」

資金支援の最終形は今後3年かけて独立法人「子どもデザインビジネス」の設立することである。支援企業の一つ・風の街には、風の街をお好み焼きのテーマパークにするアイデアや、フレンチトーストの全国レストランチェーンを展開するアイデアを考案している。このように経済の発展と福祉の増大を両立したソーシャルデザインのビジネスモデルを創造してゆきたい。

5-1-C 社会を変える「子どもサポートホーム」

養育支援の最終形は小規模住居型児童養護施設の開設である。この施設は児童養護施設の社会性と、養育里親の家族性、双方の利点を合わせもつベターな選択肢である。しかし措置期間は15歳～18歳までで、所詮“疑似家族”である。次々に措置される新しい保護児童の委託に、とことん方式に独立を余儀なくされるのが現状である。私たちの考える施設「子どもサポートホーム」は幼少期より自立支援をめざす職能的な自立支援施設である。各業界のメンターを招致し、職・住・教が一体となった児童養護の新形態を社会に提示するものである。こうした子どもたちの存在を人々が認識することで世の中は少しずつよくなっていく。私たちは子どもたちの未来を照らすランプでありたい。そのためにはビジネスとして成立させ、後世に伝えていかなければならない。

関連資料

平成23年度 特定非営利活動に係る事業会計 収支報告書

		科 目		金 額			
経常収支の部	経常収入の部	会費・入会金収入	受講会員 2、3	1,169,999	1,169,999	経常収入合計 1,656,022	
		事業収入	子どもデザイン教室事業収入	374,511	374,511		
		寄付金収入	寄付金	96,175	96,175		
		その他収入	受取利息	337			
			雑収入	15,000	15,337		
	経常支出の部	事業費	子どもデザイン教室事業費		100,275	145,635	経常支出合計 1,166,182
			情報発信事業費		45,360		
		管理費	福利厚生費		4,552	1,020,547	
			外注費		470,550		
			会議費		70,033		
			旅費交通費		1,060		
			荷造運賃		2,660		
			通信費		105,540		
			消耗品費		301,583		
			支払手数料		1,300		
			新聞図書費		19,104		
			採用教育費		2,000		
			諸会費		500		
			保険料		26,490		
修繕費		13,125					
租税公課		2,050					
経常収支差額				489,840			
当期収支差額				489,840			
前期繰越収支差額				1,970,840			
次期繰越収支差額				2,460,680			
正味財産増減の部	正味財産増加の部	資産増加額	当期収支差額(再掲)			増加額合計 489,840	
		当期正味財産増加額				489,840	
		前期繰越正味財産額				1,970,840	
		当期正味財産合計				2,460,680	

関連資料

平成23年度 その他の事業会計 収支報告書

		科 目		金 額		
経常収支の部	経常収入の部	事業収入	こどもキャラクター ビジネス事業収入	169,603	169,603	経常収入合計 169,603
		事業費	こどもキャラクター ビジネス事業費	209,334	209,334	経常支出合計 209,334
	経常収支差額				△39,731	
	当期収支差額				△39,731	
		次期繰越収支差額		△39,731		
正味財産増減の部	正味財産増加の部	資産減少額	当期収支差額(再掲)			減少額合計 △39,731
		当期正味財産増加額				△39,731
	前期繰越正味財産額				0	
	当期正味財産合計				△39,731	

関連資料

平成23年度 特定非営利活動に係る 貸借対照表

平成23年度 その他事業 貸借対照表

科 目		金 額	
資産の部	流動資産	現金預金	2,074,337
		未収入金	1,241,946
		その他の事業への繰出	164,541
	流動資産合計	3,480,824	
資産合計	3,480,824		
負債の部	流動負債	短期借入金	1,000,000
		預り金	3,171
		買掛金	16,973
	流動負債合計	1,020,144	
負債合計	1,020,144		
正味財産の部	前期繰越正味財産	1,970,840	
	当期正味財産増減額	489,840	
	正味財産合計	2,460,680	
	負債及び正味財産合計	3,480,824	

科 目		金 額	
資産の部	流動資産	売掛金	131,040
	流動資産合計	131,040	
	資産合計	資産合計 131,040	
負債の部	流動負債	買掛金	540
		未払法人税等	5,700
	特定非営利活動に係る事業より繰入	164,541	
	流動負債合計	170,781	
負債合計	負債合計 170,781		
正味財産の部	当期正味財産増減額(当期純損失)	△39,741	
	正味財産合計	△39,741	
	負債及び正味財産合計	131,040	

関連資料

平成23年度 特定非営利活動に係る 財産目録

平成23年度 その他事業 財産目録

科 目				金 額	
資産の部	流動資産	現金預金	現金手元手元有高	114,377	
		普通預金	りそな銀行田辺支店	1,959,680	
			ゆうちょ銀行	280	
		未収入金	和田隆博	1,241,946	
		その他事業への繰出		164,541	
	流動資産合計			3,480,824	
	資産合計				3,480,824
負債の部	流動負債	短期借入金	和田隆博	1,000,000	
		預り金	源泉税	3,171	
		買掛金	NTT他	16,973	
	流動負債合計			1,020,144	
	負債合計				
	正味財産合計				2,460,680

科 目				金 額	
資産の部	流動資産	売掛金 (株)風の街他	131,040		資産合計 131,040
	流動資産合計			131,040	
	資産合計				
負債の部	流動負債	買掛金 ヤマト運輸	540		負債合計 170,781
		未払法人税等 法人住民税均等割	5,700		
	特定非営利活動に係る事業より繰入	164,541			
	流動負債合計			170,781	
正味財産の部	負債合計				170,781
	正味財産				△39,741

関連資料

平成23年度 その他の事業 損益計算書

次期繰越収支差額

計算書類に対する注記

重要な会計方針 ― 資金の範囲について ―

資金の範囲には、現金・預金、前渡金、未収入金、買掛金及び預かり金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、右に記載するとおりである。

平成24年度 団体役員体制

科 目		金 額	
	売上高		193,940
	売上原価	当期商品仕入高	24,337
	販売費及び 一般管理費	外注費	152,360
		荷造運賃	540
		会議費	15,699
		旅費交通費	3,490
		支払手数料	400
		消耗品費	5,055
		寄付金	26,100
		法人税等	5,700
	当期純利益		△39,741

科 目		前期末残高	当期末残高
	現金預金	1,957,731	2,074,337
	前渡金	0	0
	未収入金	46,100	1,271,946
	その他事業への繰出	0	164,541
	合計	2,003,831	3,510,824
	買掛金	25,991	16,973
	短期借入金	0	1,000,000
	未払金	0	30,000
	預り金	7,000	3,171
	合計	32,991	1,050,144
	次期繰越収支差額	1,970,840	2,460,680

役 職	氏 名
理 事	和 田 隆 博(わだたかひろ)
理 事	酒 井 優 子(さかいゆうこ)
理 事	山 本 悦 二(やまもとえつじ)
理 事	坂 部 勝 則(さかべかつのり)
監 事	今 中 博 之(いまなかひろし)

関連資料

所在地



学習支援/NPO法人

子どもデザイン
教室

Children Design Education

☎06-6698-4351

〒546-0033 大阪市東住吉区南田辺5-20-15

☎06-6698-4352 ✉info@c0d0e.com

www.c0d0e.com